

令和 7 年度 事業計画

公益社団法人日本馬術連盟（以下「日馬連」という。）は、日本における馬術の統括団体として、広く国民に対して馬術の普及・振興を図り、競技の公正と馬のウェルフェアを尊び、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的に、以下の事業を行う。

令和 7 年度においては、特に以下の 2 項目に留意して取り組む。

- ① 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）に向けて、団体及び個人で優勝を目標に強化策を推進する。
- ② 2026 年アーヘン（ドイツ）で開催される世界馬術選手権および 2028 年ロサンゼルス（アメリカ）で開催される第 34 回オリンピック競技大会（2028/ロサンゼルス）に向けて、団体及び個人で入賞やメダル獲得を目標に強化策を推進する。

1. 馬術の普及・振興

（１）馬術に関する情報システムの運営

- ① ウェブサイトおよび SNS を運営し、広く一般に各種情報を公開して迅速に伝える。
- ② 会員とのコミュニケーション手段としてウェブサイトを活用するとともに月刊機関誌『馬術情報』とリンクし、広報活動の充実を図る。
- ③ 機能的劣化が見られる日馬連情報システムについて、利用者の利便性や業務の円滑化の向上も見据え改修に着手する。

（２）機関誌発行

- ① 紙媒体の特性を生かして情報を的確に伝達し、馬術の振興および各種記録の保存に資するため『馬術情報』を刊行する。
- ② 『馬術情報』を日馬連会員、関係団体、マスコミ各社に配布するとともに、一般購読者に販売する。

（３）馬術関係資料の作成・頒布

各種規程集および日馬連で扱う馬術競技の紹介・ルール解説等の資料を作成し、頒布する。

（４）マーケティング活動

パリオリンピックにより馬術競技に対する注目が高まっている状況を馬術競技の積極的なプロモーションの機会と捉え、より多くの支援者（企業・個人）にご理解を頂けるようマーケティング施策を検討、これを着実に実行することで登録会員数の増加と財政基盤の強化を図る。また、普及活動の充実に向けて日馬連の組織改正を検討する。

（５）主催競技会の放映・動画配信

- ① NHK 等において、主催競技会のテレビ放映を実施する。
- ② 主催競技会等の模様をインターネットで動画配信し、多くの人々に馬術の素晴らし

さを伝達する。

(6) 各種表彰

- ① 馬術の振興に尽力した功労人馬や年間の優秀選手と乗馬を表彰して、広く馬術関係者のモチベーションの向上を図る。
- ② 競技馬の資質向上のための奨励策として、優秀乗馬飼育奨励金を交付する。
- ③ 競技馬の資源確保、調教技術向上のため内国産馬の活用振興を図り、その奨励策として内国産優秀乗馬飼育奨励金を交付する。
- ④ 優秀な成績を収めた内国産馬の所有者・生産者を表彰する。

(7) NF 活動（National Federation：国内を統括するスポーツ団体）の推進

- ① （公財）日本オリンピック委員会および（公財）日本スポーツ協会と連携し、NF 活動を適切に推進する。
- ② 国際馬術連盟（FEI）およびアジア馬術連盟（AEF）の活動に参画し、引き続き国際情報の迅速な収集を行い広く国内に公表して馬術の普及・振興に努める。
- ③ 日本の国際的な発言力の強化のため、一昨年の FEI 司法委員、AEF 第 2 副会長、障害馬術委員及び総合馬術委員のポスト獲得に続き、FEI・AEF における役員ポスト獲得のための活動を実施する。

(8) 馬術基盤の維持拡大

- ① 馬術振興の一翼を担う組成団体に対し、その加盟する団体が所有する馬について、飼育費助成および優秀乗馬助成を行う。また、都道府県馬術連盟および組成団体の事業費・事務費の助成を行う。
- ② 馬事関連団体と連携し、馬術の普及・振興に努める。
- ③ 国内の乗用馬生産団体に対して必要な助言を行うとともに、内国産馬活用促進のための事業を行う。
- ④ 「馬術競技普及振興等推進事業」として、これまで JRA 馬事公苑で開催していた各種大会、講習会等が他会場で開催される場合、主催者に対して支援を行う（JRA 特別振興資金事業）。

(9) ガバナンスコードへの対応

令和 4 年度受審したガバナンスコード適合性審査の結果および内容、さらに一昨年のスポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞の改定を踏まえ、ガバナンスコードが求める水準の達成に向けて適切に対応する。

2. 会員と乗馬の登録

(1) 会員登録

選手や指導者あるいは団体の活動をサポートするため会員（個人・団体）登録管理を行う。

(2) 乗馬登録

乗馬の個体情報（識別、成績、所有者）を登録管理して、競技の公正確保と防疫体制の確立を図る。

(3) FEI 登録事務

FEI 公認競技会に参加する人馬および競技役員の FEI 登録事務を行う。

(4) 「日馬連情報システム」の運用

迅速かつ正確な登録事務を行うべく、「日馬連情報システム」を運用する。

3. 競技会規程の制定及び各種資格の認定

(1) 競技会規程の制定・整備

日馬連の各種規程を整備するとともに、FEI の各種規程の制定・改廃に対応して国内規程を改正し、FEI 競技規程の国内適用を図る。

(2) 競技役員資格

- ① 競技役員の資格認定・更新・昇格および技術向上のため講習会・認定試験を実施する。
- ② 国際競技役員を養成するため、FEI 公認の講習会・研修会を主催する。また、海外で開催される講習会に参加する競技役員を支援する。

(3) 指導者資格

① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

(公財)日本スポーツ協会が制定する公認スポーツ指導者制度に基づく統一カリキュラムに則り、馬術に特化したコーチ・指導員を日馬連が養成し、資格の認定を行う。また、運動部活動の地域移行に対応し、主催大会に参加する監督・コーチ等への公認スポーツ指導者資格の取得義務付けに引き続き取り組む。

② 日本馬術連盟認定指導員

馬術指導者の資格認定・更新ならびに専門知識習得と資質向上のため、日馬連独自のカリキュラムに則って講習を行い、検定試験を実施して資格を付与する。

(4) 選手の資格認定

主催・公認競技会および国際競技会参加に必要な騎乗者の技術レベルを判定し、資格認定・登録を行う。

(5) 競技会の公認

会員が主催する競技会を日馬連が公認し、併せて日馬連が指名する者が審判長を担当することにより、競技の安全と公正を推進する。また、種目によっては競技会の格付けを認定し、競技会の質の向上を図る。

4. 選手の強化

(1) 選手強化対策

選手の育成および競技力向上を図るため、国内外で強化訓練や強化合宿を実施する。また、強化対策の効率的な実施に向けて日馬連の組織改正を検討する。

(2) ジュニア育成

国際レベルの選手を育成するため、ジュニア層の発掘および強化に努め、ジュニアを対象とした競技会(障害・馬場・総合)を開催する。

(3) ナショナルトレーニングセンター（NTC）の活用

- ① ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設馬術競技強化拠点としてスポーツ庁の指定を受けた御殿場市馬術・スポーツセンターを競技力強化に活用する。
- ② 馬術に特化したスポーツ医科学分野の研究を推進する。

5. 競技会の開催

(1) 競技会の開催

馬術競技を志す全ての選手の目標として、各種目・各レベルの年度チャンピオンを決定する以下の全日本馬術大会を開催する。

また、全国で開催される公認競技会を全日本大会の予選とすることにより全国規模の馬術の振興を図る。

日 程	大 会 名	開催場所
4 月 12～13 日	第 3 回チャレンジドレッサージュ大会	日本中央競馬会 馬事公苑
4 月 25～27 日	CCI2*-S Yamanashi 2025	山梨県馬術競技場
5 月 22～25 日	第 46 回全日本ヤング総合馬術大会 2025	山梨県馬術競技場
5 月 30～6 月 1 日	第 77 回全日本馬場馬術大会 2025 Part II CDI3*/1* Tokyo 2025	日本中央競馬会 馬事公苑
7 月 19～21 日	第 77 回全日本障害馬術大会 2025 Part II	山梨県馬術競技場
8 月 29～31 日	第 46 回全日本ジュニア総合馬術大会 2025	山梨県馬術競技場
9 月 13～15 日	第 49 回全日本ジュニア障害馬術大会 2025	御殿場市馬術・スポーツセンター
9 月 19～21 日	第 42 回全日本ジュニア馬場馬術大会 2025 CDI3*/1* Tokyo 2025	日本中央競馬会 馬事公苑
10 月 4～5 日	第 26 回全日本エンデュランス馬術大会 2025	北海道河東郡瓜幕鹿追町ライディングパークを発着とする特設コース
11 月 7～9 日	第 77 回全日本馬場馬術大会 2025 Part I	御殿場市馬術・スポーツセンター
11 月 13～16 日	第 77 回全日本障害馬術大会 2025 Part I	日本中央競馬会 馬事公苑
11 月 20～23 日	第 55 回全日本総合馬術大会 2025	三木ホースランドパーク

(2) 競技会の共催

- ① 全国レベルでの技能向上の機会である第 79 回国民スポーツ大会（滋賀）馬術競技会を（公財）日本スポーツ協会および文部科学省他の団体とともに主催する。
- ② （公財）日本スポーツ協会が目指す国民スポーツ大会の在り方を踏まえて、都道府県馬連と連携した普及・育成・強化を通じて、馬術競技が継続されるよう検討を進める。

(3) FEI 公認競技会

- ① 主要国際大会出場資格取得ならびに国際レベルの選手層の拡大を目的として、FEI

公認競技会（国際大会）を主催する（JRA 特別振興資金事業）。

② 会員団体が主催する FEI 公認競技会の開催を支援する。

（４）ドーピングの防止および動物の愛護・馬のウェルフェアの推進

① クリーンスポーツの実現を目指し、ウェブサイト・機関誌および SNS を通じて、馬のウェルフェア、アンチ・ドーピングに関する意識・知識の向上を図るとともに、ドーピング防止策等の周知を一層徹底する。

② 主催競技会における馬のドーピング検査を確実に実施する。

③ 選手および関係者のインテグリティ（誠実さ、真摯さ、高潔さ）に関する意識向上を促進する。

④ （公財）日本アンチ・ドーピング機構と協力して、競技者のドーピング防止に関する知識を広めるとともに検査を実施する。

6. 国際競技会への派遣

（１）国際競技大会等へ選手・役員を派遣し競技力向上に努めるとともに、海外の情報収集を図り、併せて国際交流・親善を深める。

（２）ワールドカップ（障害）日本リーグでファイナルの出場資格を得た馬に対して、日本からの輸送を支援する。

（３）海外の FEI 公認競技会に参加する日本選手を支援する。

7. 第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の準備

（１）第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催準備について、組織委員会に協力する。